

平成30年8月

逗子市教育委員会定例会

平成30年8月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年8月16日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	早 川 伸 之
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当)	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (青 少 年 育 成 担 当)	石 黒 貫 爾
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美

市民協働部長 芳垣健夫
文化スポーツ課担当課長 翁川昭洋

事務局

教育総務課係長 須田純子
教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後3時00分

◎ 閉会時刻 午後4時50分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、塚越委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会 8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、村上委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

前回の定例会から教育長会議等がございましたが、先日、毎年夏休みに行っている校長会と教育長懇談会が行われましたので、今回はそれについて御報告をいたします。この教育長懇談会は、会議とは別に、あらかじめ各校長から懇談をしたい内容の聴取を行い、それについて教育委員会事務局と意見交換をするということの会で、何かを決定するという会

ではありませんが、学校教育その他のより一層の充実を図るために毎年行っています。

今年度は、校舎施設等の老朽化、それからプールの使用について、それから各学校で行われている行事、全市的に行われているクラブ交流会や卒業時の校外行事、年度末の離任式というのが主な話題になりました。校舎等の老朽化については、全体的にどういう計画で行っているのかということが主な質問でしたので、市のほうから、市全体の公共施設の長寿命化に向けての公共施設総合管理計画というものがありますよということについてお話をし、その中で緊急度の高い工事を今やっていますということの説明を行いました。緊急度が高い中では、学校の要望も聞いていますので、学校はそういうことについての理解を深めたという形になります。

それからプールについても、カリキュラム上の問題とか維持費について、今後もっと意見交換をしていく必要があるというところで、校長会との意見として話し合いをしました。

それから、全市的に行われている行事については、どういう経過でスタートしているかということを改めて話題にし、教育課程や学習指導要領が変わっていく中で、毎年やっているからやるということではなく、改めてその必要性、費用対効果、保護者負担などの視点も考えて、教育委員会と一緒に見直していくと。ただ、学校単位でやっているものが全市的な行事となっているので、あくまでも教育課程の編成は学校ですから、校長会とこれからまたより一層の情報交換をしていくということです。

最後、離任式については、小学校が今年度から年度末に離任式を行っていて、中学校は年度始めに行っている。これについて、中学校も小学校と同一の方向で考えていますということの中間報告のような話題でした。

以上、校長との教育懇談会について御報告をいたしました。

これとは別に、若手教員との意見交換会等も実施をいたしました。参加者は少なかったのですが、実際に授業を行っている教員からも生の声というのが聞けて、これも大変参考になりました。

以上について御質疑、御意見等はありませんか。

○横地委員

逗子市内を歩いていて、たしか老朽化ということで、逗子中の壁面をやっていたと思います。足場が組まれていて、お盆ですので、多分休みだったのかもしれないのですが、足場も組まれていたのですが、その辺のところ、暑い夏の中、新学期が始まってどういいう工事になるのか、その進捗状況を教えていただければと思います。

○村松教育部次長

逗子中学校の外壁防水改修工事につきましては、中学校が8月29日から学校が始まりますが、その前には竣工し、検査を行う予定で工事のほうは進んでいます。今後の天候にもよるとは思いますが、今のところ工程に沿った、順調な工事が進んでおりますので、夏休み期間、8月には工事は終わる予定でございます。

○横地委員

プールのことについてお話し合いがなされたというようなお話だったのですけれども、たしか2年ぐらい前にプールの費用対効果というところの見直しで、夏休み中の地域開放がなくなっただと思います。その辺のところは残念だなという思いが地域の中ではあったのですが、またこの今、季節が大分、夏が前倒しになって、中学校・小学校でどのようにそれが計画の中では移ったとか、あとは地域開放がないのかもしれないのですが、その辺の何か進捗状況があれば教えていただきたいなと思います。

○村松教育長

では、私から。たしか以前、やはりプールのことが話題になったときには、費用対効果というのが一番大きかったと思います。プールの授業が7月で終了し、夏季休業中の使用についての維持管理ということが話題になったのですが、今回はそれにプラスして夏季の温暖化への対応、それから防災の視点から、水防という役目がありますが、そういう視点、それからあと監視員の問題、これは新聞等でも話題になっていますけれども、事故対応とかですね。そういう複合的な要素がだんだん今、増えて、検討するに当たっての項目が増えているので、それも全部トータルして今後検討していきましょと。他市では、公共施設のプールを使っているところもありますが、移動の距離とかそういう条件が違うので、一概に他市がやっているから逗子でもやるということではないというようなことも含めて、いろいろな項目がありますねということは、共同で、共通の理解をしたというのが今回の話し合いの内容です。

他に御意見等ありませんか。よろしいですか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わりにします。

◎日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第17号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成30年7月31日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上で終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

特に御意見等がないようですので、以上で日程第3報告第17号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第4「議案第8号教科用図書（道徳）の採択について」

○村松教育長

日程第4「議案第8号教科用図書（道徳）の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育担当課長

日程第4「議案第8号教科用図書（道徳）の採択について」御説明いたします。

これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成31年度に逗子市立中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。逗子市教科用図書の採択方針につきましては、4月の定例教育委員会において決定していただき、4月24日には逗子市教科用図書採択検討委員会を設置いたしました。その後、6月8日に逗子市、三浦市、葉山町の2市1町合同調査研究委員会が設置され、検定済み教科用図書についての調査研究が行われ、その調査研究結果をもとに、7月24日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会において検討協議が行われました。本日の採択に当たっては、7月24日付文書で検討委員会委員長より教育委員会に提出報告された今年度の逗子市教科用図書採択検討委員会の報告も資料の一つとして参考にさせていただきながら御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、各委員におかれましては、これまで検討委員会からの報告を受けて調査研究を重ね、本日の審議に臨まれているかと思っておりますので、審議に当たっては皆様からの御意見をいただきながら、最終的に1社を採択したいと思っております。また、採択の方法は、挙手により賛意を表明することとし、多数をもって決定したいと思っております。

お諮りいたします。採決の方法は挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

では、平成31年度より市立中学校で使用する教科用図書について審議いたします。審議に先立ちまして、いくつか確認させていただきます。まず第1に、教科書の採択に当たって最も尊重すべきものは、教育基本法と学習指導要領であること。第2に、検定を通過した教科用図書については、どれも教育基本法及び学習指導要領を反映したものと捉えて、全ての検定済み教科用図書を採択の対象とすること。第3に、採択検討委員会の所掌事務は、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規定に定められているとおり、教育委員会が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討協議し、その結果を教育委員会に報告することであること。並びに、採択検討委員会から提出された3つの資料(①教科書展示会及び各市立中学校での展示において閲覧された保護者・市民からの感想・意見。②2市1町合同調査研究委員会による調査研究結果。③2市1町合同調査研究委員会作成の教科用図書調査研究報告書)は、採択の際の重要な参考資料とするものの、教育委員会における決定を左右するものではないこと。第4に、採択された教科書を用いて実際に授業に当たる教員の意向は重視・尊重すること。並びに、教員は採択された教科書を用いて授業実践に創意工夫し、児童・生徒の学力向上に資するものとする。第5に、採択するに当たって本市教育委員会として重点とするポイントを以下の3点とする。①本市が重点的に取り組む教育大綱・教育ビジョンの基本理念「つながりに気づき、つながりを築く」人づくりや、支援教育の充実に関係する内容が記載されているもの。②教科書をきっかけに、より深く考えることや議論することにつながりやすいもの。③現在既に行われている道徳の時間の授業スタイルや工夫点を生かせるものの、以上3点とすること。以上、御確認いただけますか。

では、特にないようですので、御確認いただいたものとして進めさせていただきます。

それでは、中学校の教科用図書の採択に入ります。何か御意見はございますか。

○村上委員

私は、逗子市教科用図書採択検討委員会に出席させていただきました。全2回の会合があり、第1回は4月24日で、採択までの日程確認、委員やオブザーバーの顔合わせ、採択に当たっての意見交換や質疑応答なども行いました。6月に教育委員会でも、それぞれの委員が教科書を分担し、持ち帰り、自宅にて読み、検討をおののけに行いました。そして、第2回は7月24日に開催され、2市1町合同調査研究委の研究員の先生方から、各教科書会社の特徴、別冊についての説明を受けました。その後、質疑応答があり、内容や、実際に使う先生方の御意見、最近問題になっている教科書の重さ、別冊ノートについてなど、多岐にわたり意見交換することができました。

また、市内での中学校教科用図書展示会での記入された意見も配付され、確認をいたしました。反響があり、たくさんの意見がございました。担当の先生方の評価表や市民の意見等の委員会資料は閉会后回収となりました。

採択検討委員会の最後に、教育委員会に採択を推薦する教科書を総合的にいろいろ見て、評価の高かった4社を選びました。4社は、光村、東京書籍、学研、学校図書です。

最後に、オブザーバーであるPTAの2人の参加者の感想も伺いました。これは研究されている先生方へのねぎらいや感謝の言葉が聞かれました。

その後、教育委員会では8月4日に採択に当たっての勉強会を開催いたしました。その際、採択検討委員会の報告を私より報告をさせていただきました。私個人としては、今回参加させていただいて、採択は教育委員会が責任を持ちますが、子どもたちが学ぶ内容の大切さとともに、実際に使用する現場の先生方の意見というものがとても重要だと感じました。以上、報告です。

○村松教育長

ありがとうございました。今の報告にありましたように、採択検討委員会からは4社の報告がありましたが、教育委員会としては先ほどの確認にもありましたように、今回中学校の教科用図書として検定を通過した8社全体について、ここでは審議をしていきたいというように思っておりますので、先ほどのことは参考の一つとして、今後各社、各内容についての御意見をいただければというように思います。それでは、他に御意見いかがでしょうか。

○横地委員

去年に引き続き、小学校、中学校、道徳を選ぶ、教科書を選ぶということになったのですが、小学校と比べてやはり中学校の道徳って何なんだろうというようなことを改めて考えながら教科書を見させていただきました。どの会社もいろいろなエピソードだったり、

コラムだったり、新聞の記事だったり、いろいろのものが載っておりまして、私、この大人が読むと涙が出たり、または心の中に何か引っかかるものがあったり、もやもやしたものがあったりというような内容のものが全ていろいろなところに入っていたという感想です。その中で、私のこの感覚が中1、中2、中3の生徒が読んでどういように感じるのだろうかというのを考えながら、また選ばせていただきました。

また、委員会の中の勉強会では、この教科書だったら逗子の学校ではどうやってやるのだろうか、どういように授業を進めるのだろうかというような観点も見させていただきました。逗子の場合、小学校は割と若い先生が多いと思うのですがけれども、中学校は小学校ほど若い先生ではないと私は把握しています。その中で、ベテランの方々もいて、いろいろなエピソードをきつとうまくやっていく、展開させていくのだろうかというような期待を込め、各会社、設問…文章はもちろんいろいろあるのですがけれども、設問のポイントが多少ずれていたりとかして、興味深く検討をさせていただきました。

村上委員が言ったように、見た目のサイズ感とか、別冊がある、なしも検討の一つの課題ではあったのですがけれども、今並んでいるのですがけれども、今ぱっと見た感覚で、今どきの中学生だったらこれがいいのかなというような内容の討論もさせていただきました。ちょっと全体の話なのですがけれども、とりあえず今の意見です。

○村松教育長

ちなみに、教員の平均の年齢の話ですが、逗子では初任校、大体採用から6年が最初の学校という目安ですがけれども、その教員の割合ですとか年齢とかというのを一つの全体が若いとか若くないとかという目安にしています。初任校の教員の割合は、それぞれ40%前後、小も中もいるのですがけれども、平均年齢としてみると、小学校は初任校の教員の平均年齢が約30歳なのに対して、中学校は34歳。これは臨時的任用職員を経験してから採用されている教員が多いということもあって、そういう点が初任校、若い先生が多いとはいうものの、小学校よりはその影響は少ないというふうに私たちも考えています。

では、それ以外で、他の委員で。

○塚越委員

私も全体を読ませていただいていた意見というか、気づいたことをちょっとだけ触れさせていただければと思うのですがけれども。先ほど教育長からありました本市として重要視するポイントというところの一つに、より深く考えることや議論をすることにつながる教科書というのが1点ありましたけれども、新聞報道等でも書かれておりますとおり、道徳の価値観

の押しつけというか、一方的にこうであるべきだということを渡すのではなく、議論をつくっていくと。それが指導要領等にも書かれているということで、教科書、やはりそういった視点が大事だなと思って拝読しましたが、当初のイメージしていたものよりも非常に各社とも考えるということにすごく重きを置いてつくられているなというのが私の第一印象でした。過度に授業、答えに導くというのではなく、問題提起をする文章と、そこから考えるきっかけを与える設問とというような構成がほとんどで、その意味ではすごく各社とも扱いやすいというか、逆に言うと先生のレベルというのか、先生の授業をつくる力が試されるものであると思うのですけれども、その観点においてはどの会社も扱いやすいのではなかろうかなというふうに感じました。

あわせて、今回中学校教科用図書展示会の市民の方々の意見を非常に参考に読ませていただきました。そこには皆様が非常に細かく各社の教科書を真摯に読まれているコメントが書かれておりまして、大きく私が感じたのは、先ほど言った価値観の押しつけというか、倫理観や考え方を押しつける教科書はちょっとこういう観点からやめてほしいという話と、あと自己評価みたいなものを数字で自分たちの道徳の成績を評価するみたいな観点はいかがなものかというような視点。この2点がすごく、いくつか意見があったなというふうに感じました。そこは確かにそのとおりかなと思ひまして、道徳というのはそんな数値化されるものではないというか、自分で評価をして、A点、B点、C点、D点とつけるようなものではなくて、答えを決めるものではなく、自分の中で考えて、ちょっともやもやとした状態で終わる、そんな授業がつくれたらいいなと思っていまして、そういった市民の方の御意見も参考に、今回議論を深めていければなと思っております。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。教科書の中の評価のところは、それぞれA、B、C、Dのものもあれば、星印のものもあれば、数値のものもあれば、棒の中のどこの位置に丸をつけるかという、いろいろな形がありますけれども、何らか数値に近いような評価をしている教科書と、それのない会社があったというようなところですね。他にいかがでしょうか。

○星山委員

私も各社読ませていただいて、自分なりに大切にしたいなと思ひましたので、それだけまず先にお話しします。先ほどから出ておりますように、やはり逗子市の教科書採択ということですので、逗子の子どもたちや先生に合っているというものを選びたいなという点と、それから先ほどから出ておりますが、道徳の本質というのは、答え合わせではなくて、自分で

多様な視点から自分の意見を深めていったり、他者と意見交換することで考えを深めていくという、それに合っている教材であるということ。それからまた教材だけではなくて、その終わりのところであるとか、さっきの評価の視点などで、大人側の誘導といいますか、やはりこういう価値観で考えてほしいという提示の仕方が非常に難しい教科だなと思いましたので、そういうところで大人側の意見の色があまり見えすぎないという視点もとても大事ななというふうに思いました。

それから、私自身、少数派の子どもたちの教育を専門にしておりますので、多様な視点と多様な価値観ということはとても大事ななと思いました。ある方から見て、これは正しいとか正義であるというのも、やはり違う方から見ると、それがそういう視点では考えられないということ、やはりこれから生きる子どもたちには、多様な文化とか多様な方たちとこれから共生していく社会をつくろうという時代、生きていく子どもたちなので、そういう価値観を大事にしたいなというふうに思いました。

それから教材なのですけれども、私は表紙の例えばサイズであるとかカラーであるとかというのも、とても大事だと思いますけれども、やはり道徳というのは教材一つ一つの持っている意味合いとか、それから考え、どこまで深く自分を見つめたり、自分のことを考えられるかという、教材の質というのが最も大事ななというふうに思って拝見しました。これに関しましては、ものすごくばらつきがあるなというふうに正直思いましたので、その辺のことももしこの後で検討をしたい。ものすごくばらつきがあり、大変すばらしい教材だなと思う反面、この教材はどうなのかなというものと各社それぞれ配分がそれぞればらばらに入っておりまして、そこがどの教材もいいなというものと、この教材はいいけれども、随分ばらつきがあるなというものがあつたような気がしました。

それから、これは最後のほうでもあれなのですけれども、私の専門ともかかわりがあるのですけれども、どこの会社にも入っていない視点で、今やはり子どもたち、特に中学生が大切にしなければいけない視点というのをもう少し教科書に取り入れていただけるといいなと思ったのは、いじめのことも出てくるのですけれども、もっと身近な、いろいろな違いに苦しんでいることに関しての身近な話題ですね。やはりそれがすごく扱いにくいのかなと思いましたけれども、御高名な方のお話や、いろいろな方のお話が出てくるのですけれども、やはり身近に起こっているいじめとか、それから学校へ行けないとか、いろいろなことに対しての排斥とか、あと自尊感情の低さというのは、もう中学生の今、心のいろいろな課題になっているので、そういうことに関してもう少し、これで全部言えるかなと思ったのですけれども

も、扱いにくいかもしれないのですけれども、そこに関しての教材はもう少し深まってもいいのかなど。全体的な印象としてはちょっと感じました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。皆さんから意見をいただいたので、私も。全体的な視点、検討に当たっての視点ということでお話をさせていただきますと、特別の教科・道徳というふうに表示されて、昨年度・本年度、教科書を選んではいますけれども、子どもたちは既に道徳の時間を毎週行い、全ての教育活動を通して道徳教育が行われております。これについては逗子市の学校でも既にそういうことが行われているという前提のもとに、ただ教科として位置づくとか、それから副読本が教科書にかわる。これは昨年度の小学校と来年度からの中学校というふうにそれぞれありますけれども、特に中学生で言うと、小学校の段階は「心のノート」を使って道徳を行い、それから「私たちの道徳」で現在道徳の授業を行い、これから新しい道徳の教科書で行うと。これがあまりにもちぐはぐだったら、子どもたちが混乱をするわけで、現在既に道徳の授業が行われており、新しく教科ができるのではないということの一つの視点としては考えていく必要があると思っています。そういう意味では教員も特別の教科・道徳になるということで、それなりの研修をし、後ほど研修のお話も出ると思えますけれども、そういう中で工夫をして、既に行っていますので、そういう意味でそれが反映されるようにというようなことも視点の中で入れていきたいと。特別の教科というのは、私たち教員が、教育側が評価をしないとか、免許がないということで「特別」ということをつけているのであって、子どもたちにとってみれば、今までやってきた道徳と今度始まる、中学生が来年度から始まるものが特別に始まるよということではないわけですね。そうではないと、考え、議論するということは、議論させる道徳になってしまうので、子どもたちの視点も常に持って考えていく必要があるなというふうに思っています。

一つ、先ほど私がお話しした内容の訂正がありますので、先にお話をさせていただきます。議論に先立っていくつか確認させていただく中の第4のところ、採択に当たって、現場の教員が授業実践に創意工夫し、先ほど学力向上というふうに申し上げましたが、道徳ですので、心の成長に資するものであるということで訂正をさせていただきます。

では、教科書会社の特に話がなくて、今は考え方ということで皆様から御意見をいただきましたので、あと、研修ですとかその他、あと具体的な中身についてのお話を出していただければと思います。

○村上委員

私もこの採択に当たっては、考えを価値観を押しつけるものではなく、自分で中立な立場で教科書が述べていて、自分や友達の考えを考えながら、考えを深めていけるものがないというふうに思っていて、どのようなものがあるのだろうかというところで、勉強会にも参加させていただきました。特別の教科研修会ということで、考え、議論する道徳の授業実践で、7月25日（水曜日）に行われたものなのですが、そこでは私がとても印象に残った言葉がありまして、授業の1時間で、全然何が変わるのではなくて、これからの自分たちが成長して、生活を生かしていく、生活をしていく中に、今度道徳でやったことが、このことだったのだなというふうに落ちる、そういう力を養うことだということと、あと、子どもの道徳性を一人の人間がいいとか悪いとか言うことはできなくて、成長の様子、見えないけれども、成長の様子は目に見えるということで、評価のことについても、研修会では話されていました。個人内評価という言葉が出ていまして、他人と比べてこの子はすぐれているということではなくて、その子の中でどう考えが変わっていったのかとか、こういう成長を見られたのかということが大切なんだということを学ばせていただいて、この巻末、この教科書については、この巻末についている数字であらわす、自分でやる自己評価ですけれども、そういうものの必要性なども、ちょっと必要なかどうかということをしごく考えさせられました。

別冊について、昨年小学校の採択の際には、新人の先生が授業をしやすいように、同じレベルで、どの先生も授業ができるようにという視点を入れて採択をしたと思うのですが、それが別冊、実際の使ってみて、先生が受け取ってみて、別冊がこれを全部やらなければいけない、こなさなければいけないという負担感も少し持った方もいらっしゃるというふうなお話も聞けて、選択してやっていただければいいと思っていたのが、そういう先生たちに負担感を押しつけてしまうというのはちょっときついですけれども、そういう気持ちを、そういうものになってしまう危険性もあるのかなということを感じました。

小学校と中学校と、先生方の学習の仕方を考えてみると、小学校は先生が担任制でずっと勉強を教えられていて、中学校はその教科によって、学年でタッグを組んで、どうやって授業を進めていこうというやり方で、学年で進めていく、いけるという話を聞きましたので、これは逗子市の中学校のやり方では別冊は特に必要がないものなのかなというふうに感じたのと、あと別冊2冊ついていましたけれども、一つのはほかの教科書のサブ、振り返りではなくて、そこでまた新たな問いをするものもありましたので、そうすると授業内でできるのかという不安があったりとか、先生たちの負担も増えて、その中でやろうとする負担も

増えてしまうのかなというふうに感じました。

とりあえず、以上です。

○村松教育長

道徳の研修は、教職員の夏季研修の一環として、ちょうどこの部屋ですかね、行われたもので、対象は小・中学校の教員です。講師は教科書の執筆にかかわる、小学校のほうで採択した教科書の執筆にかかわっていた横浜の校長先生ですが、そこに参加をして、私たち教育委員が教科書を採択するというのは、教育委員の仕事の中では最も現場の授業に直結している内容ですので、昨年度も勉強会をし、採択をし、採択をした後の学校訪問では、今年度に入ってから道徳の授業を見て、それが終わった後に教員の感想を聞き、私たちが重視した点があるまうまく生きているかどうか。それと常に関心を持っている、その一環として村上委員が教員の研修にも参加をした。こういうふうな経過でした。ありがとうございました。

一通りいろいろな視点の御意見をいただきましたので、今後は採択に向けて、会社名それから教科書名等も含めて、また御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚越委員

具体的にというところで、ちょっと口火を切らせていただきたいと思うのですが、先ほどから出ている先生が扱いやすいかというのが一つの観点かなと思って、私は拝見して、その中で、拝見する中で、比較というか、私が見ていたのは各説話の一番最後にある問いというのですかね。各社そこに工夫を凝らされていると思うのですが、その形がどういう形だったら学校の先生がその後、授業の中で子どもたちと一つのいい問いに対して議論をつくりやすいだろうかということを想像しながら、私は教科書を拝読しました。あまりにもそこは誘導的だぞという話が先ほどからあるとおりにしんどいですが、一方で問いの例が少なすぎると、また授業がなかなか成立しないとか、深みが出ないと。先ほど星山先生がおっしゃられた深みというところにも、なかなか達しないなというところで、そのあんばいがどのくらいが逗子だといいいのかなんていうことを見ながら拝見していたのですが、私が拝見してすごくいいな、授業につながりそうだなと思ったのが、私の立場では2社。1社は学校図書「輝け未来」、これは学びに向かうためにという最後の設問がありまして、考えよう、意見交換、見つめようという、3つの視点で異なった視点から議論のきっかけをつくるヒントがここに書かれている。これは何か非常にわかりやすいなと思った教科書の1社です。もう1社、これはいいなと、説話の後の問いで思ったのは、光村さんの問いかけでして、ここがすごく私がおもしろいなと思ったのは、考える観点、それから

見方を変えてつなげよう、3つの視点で問いかけがなされていて、これは考える観点と見方を変えてという視点が2つあるのはすごくいいなと思って、一方の視点から見るとこうだよ、それをじゃあ違う人の視点から見ると、どんな観点に見えるだろうという意図的に議論で異なった意見の人の意見を引っ張り出しやすいようにというか、授業をつくりやすいように投げかけているというのが、さらりと各説話の最後に置いてある、書かれているというのは、先生御自身の視点も高めるのではなかろうかなと思ひまして、それが投げかけをされている光村、それから先ほどの学校図書、この2社がその観点において非常に扱いやすそうだなと私は感じました。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○横地委員

私は気になった会社というのが、東京書籍と光村なのですけれども、光村のほうは今、塚越委員がおっしゃったように、設問のところで本当にもう一方で考えてみようというふうに、いろいろな視点で考えてみようというところがあって、まさにこの光村が対話で広がる自分とか仲間のことをする広い視野というところを目指していると思うのですけれども、そのところが顕著だなと思ひました。あとは、逗子としてその部分が逗子のビジョンで「つながり」という言葉があるのですけれども、そういった意味でいろいろなところにつながっている。ほかの単元ともつながっているよとか、あとは多角的にいろいろな人がいて、いろいろな考えを持って視野を広げようというところで、いろいろな人とのつながりをというところ、いろいろなところで人はつながっているとか、それぞれの思いがありながらもつながっているというところが学習の中で感じ取られるのではないかなという期待感があります。

あと、東京書籍は見た目が本当に光村と全然、割と若い生徒にぱっと見やすいような、イラストなんかもそういう感じなのですけれども、その中で、2カ所ぐらいにたしか皆さんの、先生たちの研究の中でもあったように、考えてみようという…考えてみようは2問設問になっているのですけれども、アクションというところで、問題解決的な学習について、エンカウンターとかが入っているというところで、逗子ではそういうところも積極的にやっているの、体験的な学習ができるのかなという期待もあり、ただ、市民の方が見た意見の中で、その単元のねらいとその内容がちょっと違うのではないかなというようなどころの文章がありまして、そこはちょっとみんなでの勉強会の中でも、あえてそれを出し、使い、逗子ですと星山先生もいらっしゃるところで、この支援教育であったりとか、インクルーシブ教育と

いうことを推進しているのですけれども、その教科書を使ってちょっとねらいが違うのかな
と
思っているのですけれども、あえてその文章を生徒たちが読み、先生が使い、どのような
意見が出るのかなという期待感もあったりして、東書というところも思ったのですが、ちょ
っと、委員の中ではそういう必要はないのではないかというような意見も出ました。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○星山委員

私は、同じ題材が出てくるときの切り出し方によって、すごくそれぞれの特色が見えるな
と
思っていて、私は同じ文章でも編集する方の価値観によって随分違うのだなというこ
とは今回も思いました。私が、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり考える
ということ、いろいろな角度からいろいろな人がいろいろな意見を持って、いろいろなふう
に
考えていくのだということを読んで、逗子の子どもたちに学んでもらいたいなというこ
と
から考えると、文章に対してちょっと視点が違うのですけれども、誰がどういう視点で書い
たか
ということをやはりきちんとわかったほうがいいだろうなという考えを持っていて、
編集ですごくぼかされている部分もすごくあって、本当にこれ、原文でどういうふう
に
書いてあったのかなというのが、何となくわからなくなっているような部分もあったか
な
と思います。

私はもともと文章にはとても大切にしたいなという点があるので、やはり誰が書いて、ど
う
いうふうに、どこからどこまでが引用かということで、光村がいいかなというふう
に
やはり思いました。でも、私は学研と東書もいいなと思ったのです。これまたちょ
と
違う視点で、わかりやすさと、いわゆるユニバーサルデザインと、シンプルであること。
これは学
ぶ子どもたちによって評価が割れてもいいのかなというふうに思いました。ほかの教科書も
と
ても見やすく、いい教材もたくさんありましたと思いましたが、逗子の子どもたちにど
れ
が合っているかなということに関しては、私も光村がいいなというふうに思いました。
以
上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○村上委員

私も、全ての教科書を各社見せていただいて、スポーツの方の話だったりとか、夢をかな
え
た方のさまざまな方の話であるとか、割と有名なキャッチというような話題の捉え方をし

ている中で、光村はそうではなくて、考えさせる内容をメインに構成されているなどということを感じました。まず光村、私も光村がよいのではないかということを感じているのですけれども、まず1年生の一番最初のベースのところ、自分で決めるってということから入っている。ほかのところは考え方やいろいろなやり方というのは、別にいろいろなところ、こんな話し合いの仕方もあるよということ提案されていて、各社すごく工夫されていて、とてもいいと思うのですけれども、この項目の中で取り上げているのが光村で、丁寧に子どもたちが気負わず入っていけるのではないかなというふうに感じています。

あと、いろいろな、中に入っているコラムであるとか、「何だろう何だろう」というコラムであるとか、日本の文化を捉えていたりとか、中立な立場ということ、問題提起にしても、こういうのはどうなんだろうねという問題…すいません、うまく言えないのですけれども、問題提起の仕方が中学生の時期の子どもたちにはふさわしいのではないかなというふうに思い、私も光村書籍がいいと思っています。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがですか。

○塚越委員

先ほどの横地委員の東京書籍のお話で、横地委員、ちょっとぼかしというか、御説明されていましたが、多分逗子のと、我々がこれまで議論してきたスタンスというか、何を大事にしているかということ、明確にするために、もうちょっと詳しくこの話はしてもいいのではないかなと思ひまして、決して東京書籍さんの教材そのものを否定しているわけではないのですけれども、我々がこれまで勉強会等で選ぶプロセスの中で、価値観を押しつけるとか、そういったところで、何、どう道徳の教科書をつくっていきたいと思っているかみたいなところ、あってほしいかと思ひているみたいなところを、この事例はすごくわかりやすいのではなかろうかなと思ひまして、市民の方からの御指摘も含めて、ちょっとだけもうちょっとこの場でシェアさせていただければなと思ひました。

その単元が、生活習慣を見直そうということで、「ばなしの女王」という生徒の作文が出ているのですけれども、それが何でもやりっ放しにしてしまうと。僕自身のようなのですけれども、何でもかんでもやりっ放しにしてしまう生徒が、家で「ばなしの女王」というふうなレッテルを張られて、怒られて、そういう失敗ばかりしてしまう自分を反省しているという作文が載っているのですけれども、その作文に対して、ここでの教科書の問いかけが、一つは作者が「放し」を直そうとした、決意したのはどのような気持ちからだろう。2つ目は、

望ましい生活習慣を身につけることで、自分の生活や生き方をどう充実させられるだろうと。この2つの視点が与えられているのですね。ただ、我々が先ほど支援の教育を逗子は大事にしているというふうに、その観点でというふうに教育長がおっしゃっていましたが、大事にしたいことというのは、もちろん生活習慣を直していくということは、生活力を上げるという意味では大事なのですけれども、逆に一方で、そういうふうになかなかうまくやろうとしてもできない、そういう子がいるときに、周りとしてどのような環境を用意できるかとか、どうやって向き合っていけるかとか、仲間にそういう子がいたときに自分たちはどういうふうに向き合うかという、そのような心の深さを考えてほしいし、考えられる子どもたちになってほしいし、考える場として学校教育があつたらいいなというふうに私は考えています。そういう問いがないままに、さらっと授業がつくられてしまう可能性がある教材というのは、やはり逗子の中では難しいのではなかろうかなというふうに、勉強会のときも思いましたし、今も改めてこの設問と文章を読むと、そうではなかろうかなと。ここの設問がもうちょっと、先ほど深さという話が星山先生からもありましたけれども、深い、そこに接したときの側の、例えばラベル打ちしてしまった親の気持ちだったり、そこに対して親はどうあるべきかみたいな、もうちょっと周囲に関してのスタンスまで深掘りになってはまた違ったと思うのですけれども、そういったいろいろな角度からいろいろな特性を持った子ができやすくなるにはどのような環境をつくっていけばいいか、中学生同士でも、というところまで考えられる深さがあつたらいいな、それがなくなかなか難しいなと、改めて思ったことをお伝えできればと思いました。

○村松教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○横地委員

今の話題なのですけれども、この生徒が見る教科書の中からだとそうなのですけれども、もしかしたら先生用の詳しい内容のところには、もう少し違うアプローチのヒントがあるのかなとは思っていたのですけれども。ちょっとそれは見てないので、私はわからないのですけれども、私も考えていることは塚越委員と同じなのです。これを読んで、先生や子どもたちから、こうじゃなくて、今おっしゃったように、塚越委員が、自分もそうかもしれないというような意見が出て、ああ、逗子の教育の中で、環境の中で、教育の環境、教室の中で、ああいういろいろな先生たちが工夫をしているのですけれども、それがこういうところにつながっているのだなということがわかってくれたらおもしろいなという思いもあつたのです

けれども、東書の場合はその視点だけではなくて、ちょっと自己評価とか、いろいろな部分もあって、たしかA、B、C、D、ここですね、あったと思うのですけれども、そういうところも含めて、あえて東書ではなくて光村というようなところは私の中での意見です。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。教育委員、私も含めて全部の教科書について、基本的には目を通してはいますけれども、分担をして、同じ学年を見たほうが比較しやすいだろうというような視点で、同一学年を中心にしたり、また趣意書もそれぞれありましたので、そういうものも参考にして、どういう目的でつくったのかというのを全社、読ませていただきました。それぞれオリジナル教材を中心にしている会社もあれば、先ほどの偉人というのですかね、ある程度有名な人を中心にしているところもあれば、そうじゃない会社もあります。それから、授業支援ツールのようなものをつけているところなど、いろいろ工夫はそれぞれ全社されているなというふうには思っていますけれども、今のところは、いろいろな視点で具体的に会社名が出ているのが4社ですので、それ以外、または補足とか、いかがですか。

○塚越委員

皆さん、恐らく光村、私もバランスがすごくいいなと思いつつ、これは勉強会でも多少話題になりましたけれども、他社と比べて字が小さいというか、文章が多いというか、読みごたえがある。逆に言うと、ともすると子どもたちがついてこないのではないかな。我々大人から見るとすごくいいことを言っているし、レベル高い。逆にレベルが高過ぎるといふか、逗子の子どもたちにとって、このレベルってどうなんだろうみたいなことって、この場で議論またできたらいいなとちょっと思っていて、そういう意味で学校図書はちょっとバランスがいいなと私もまた思ったりするのですけれども、このハードなというか、硬派な感じが、僕らのまちの子どもたちにとって本当に扱いやすい教科書なのかという視点で意見交換できたらいいなと思いました。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○星山委員

確かに光村のは読解力があると思うのですね。だからやはり、思考を深めるといふときに、求めるもの、教材も、それから教える先生の教え方とかも、非常に人間としてとか、教え方とか言葉の選び方も、いろいろな力を要求されるので、そういう意味ではほかの出版、教科書をつくっていらっしゃるころの考え方というのには、ある程度どのような先生に当たって

も、どのような、いろいろな子どもたちもわかりやすいように。わかりやすいようにという意味においては、いいなと思った教科書はたくさんあるなと思いましたね。教える側の力も一番問われてしまうかなという、そういう視点は確かにあると思います。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○横地委員

逗子中だけかもしれないのですけれども、読書時間というのは今つくっていらっしゃいますよね。

○塚越委員

久中もやっています。

○横地委員

多分、私は読書時間にこれをちらっと読むだけでもいいのではないかなぐらいに、ちょっと子どもたち、漫画もオーケーだった気がするので、ちょっとこれを選ぶかどうかわからないのですけれども、一つ一つの教材は本当に短時間で読むにはすごくすばらしいものがいっぱいあるので、そういう意味で何か学校で好きなものをそれは読むのですけれども、あの時間は。そういうときに使ってもいいのかなというのもちょっと感じました。

あと、読解力という問題は、一つ一つの考える観点とか、見方を変えてというところで、お互いに意見を交わすところで、この文章の内容が、読解力が、レベルが多少足りない方たちも理解していくのではないかな。やはり星山委員がおっしゃったように、教える側というか、先生の授業の進め方にすごくかかわってくるだろうなと思ってはいるのですけれども、とても今、逗子の教育は生徒たちの主体性を重んじた、アクティブラーニングとか、いろいろな場面で行っていますので、多分道徳でもそのような授業が展開されるだろうなという期待を込めて、光村でいいのではないかなと思います。

○村松教育長

他にいかがですか。

○村上委員

たしか去年、小学校の採択のときでも、最後、光村が残って、お話をしたと思うのですけれども、やはり読む容量であったり内容が深い内容であったりとかして、文章的に難しいのかもしれないのですけれども、小学校の場合は先ほどもお話ししたのですけれども、一人の先生が自分で授業を組んでというところが大きいと思いますけれども、やはり学年ですごくち

ームを組んで、今やっている中学校の先生方のことを思うと、その中でこなされて、子どもたちに伝えられるのではないかなというふうに思っていますし、ぜひそうしてほしいなというふうに思っています。東京書籍も、すごくわかりやすい構成の仕方であったりとか、こういうイラストの配分であったりとか、わかりやすいなというのは私もすごく思います。この内容の深さというところで、やはり光村図書がいいかなというふうに私は思います。

○村松教育長

ありがとうございました。現在でも4社についての具体的な内容が出ています。勉強会で言えば、その他、8社全部についていろいろ話題にはなりましたが、例えばにおいに関する話題が出ているけれども、においというのは今、子どもたちは、いい面もちろんありますけれども、どちらかという臭いとかがということで、いじめのきっかけになってしまうことが大人以上にあるので、そこにうまく触れられるかどうかというような心配が出た作品とか、それからさっきのノートについて、中学校の実態としては今でも、今の「私たちの道徳」にも記入欄がありますけれども、それとは別にノートをつくって授業をやっているという実態の話題とか、それから中学生に、近ごろの中学生について考えてみようというテーマがあって、自分たちのことを客観的に見えるのかどうかというのが話題になったりですね、それから自己採点、自分の心について自分で渦中に行って、それがどのくらいわかるのだろうかというようなことも勉強会では話題になったかなというふうには思っています。

そろそろ方向性としては採択に向かっていかなければいけないので。

○塚越委員

先ほど横地委員がおっしゃられた中学校の読書の時間、うちの息子も今、久木中学校に行っていて、非常に読書量が中学校、毎朝読んでいるのかな、増えていまして、その意味では先ほど横地委員もおっしゃっていましたが、文書量が多いものも、もしかして逗子の中学生は耐え得るのではなかろうかなと思ったのですけれども。

それからもう1個は、最初の教育長からの確認の中で、学校の先生、教員が使いやすいもの、教員の意向は重視、尊重することということでしたが、村上委員に採択委員会に出たときの今この調査研究、先生方がつけられた調査研究報告書を見ていると、我々の意見と近く、光村が一番点数が高くなっていますけれども、そのあたり、どのような議論がされていたか、どんな視点がいいと思われたかなんていうことを御教示いただければと思います。先生方の視点として。

○村上委員

先生方の視点としては、多角的に考える工夫として、現代的課題で、現在活躍する人物を扱っていますけれども、見方を変えてでは、疑問や立場を変えた問いなど、ほぼ全ての教材でいろいろな視点で考えさせる工夫がされているということがすごくいいのではないかと思います。あと、生徒が振り返る場として、各教材に自分の気づき、巻末には学びの記録がある。それが自分の変容を振り返って記述できるということが可能であるということですね。先生方は、今、授業を行っている中で、ノートをつくってられる先生、またプリントをファイリングして授業されている先生がいて、その別冊の必要性はないということで、この別冊がないということも一つの内容として言われていました。

あと、やはりこの発問ですね、この最後の巻末で、観点の発問の仕方、質がいいということも、委員の中からも委員会の中で話が出ていました。自分の生活につなげていける切りかえがあるという、切り方があるということも話の中で出ていました。

あと、すいません。神奈川県に関することも話されていて、湯河原温泉、伊勢佐木町の標記、あと鎌倉、横浜市の地域清掃とか、神奈川県に関する内容も多く掲載されています。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、まずは方向性、それから検討の視点から具体的な内容に入っていましたけれども、それぞれ勉強会で8社いろいろ話をした中で、この場で今、会社名としては4社出てきていて、さらにその中で重点的な話題になっていたのが、最も話題が高かったのは光村図書です。選定に当たっては、いろいろな視点でいい面と、それから気になる面ということで、東京書籍が次に出てきておりますので、光村図書出版と東京書籍について採択ということで進めていきたいと思いますが、よろしいですか。特別に御意見がなければ、この後は挙手による採択をしていきたいと思いますが、最後に何か御意見がありましたら。

よろしいですか。それでは、東京書籍と光村図書出版の順で採択を行います。どちらか片方、採択、よいと思われることに挙手をお願いをいたします。

東京書籍がよいと思われる方、挙手をお願いします。

(挙 手 な し)

光村図書出版がよいと思われる方、挙手をお願いします。

(挙 手 4 名)

ありがとうございました。それでは、多数ということで、私も進めている中で、教育委員さんと同じような考え方があります。この後、附帯意見ということで、採択後の話でいくつ

かさせていただきますけれども、基本的には他の教育委員と同じ方向性というように考えております。

それでは、多数決の結果、光村図書出版に決定をいたします。道徳の教科書について光村図書に決定をいたしました。

附帯意見として、ぜひというのは何かございますか。今までの中では、附帯意見というか、中学校では今まで以上に学年会で作品の扱いについて十分やってほしいというようなことが一つの採択の内容とは別の伝えておきたいことかなというように思っています。よろしいですか。

他に採択以上に。

○星山委員

私は教員養成をもう20年してきましたし、中学生のさまざまな問題に関しても、学校の巡回、さまざまいろいろなところで触れていて、今の子どもたちの抱えている心に関する課題というのはとても深くて、とても深刻だと受けとめています。道徳という授業や、教科書の中でどこまで伝えられるかということに関しては、もちろんたくさんある中のほんの一部かもしれないけれども、大人がこうあってほしいという視点だけではなくて、今現在、中学生自身が何を求めているのか、何に不安を感じていて、何を伝えてほしいのかという視点をもっと取り入れられてもいいのではないかなというのを今回読んでいてすごく感じました。もうちょっと言うと、中学生たちが求めている、本当にお互い学びたいなという話題に関しては、あまり触れられていないというか、触れられているのですけれども、とても何と言ったらいいか、表面的と言ったらいけないのですけれども、もう少し何か子どもたち、先生方というか大人がつくっているのか、基本的に。もう少し子どもたちのほうからの視点というのも入ってくるといいのではないかなというように、全体を通して感じました。以上です。

○村松教育長

中学生の視点を大切にということですね。他にいかがでしょうか。

先ほどからお話ししているように、生徒は道徳の授業を既に行っているということで、これは現場の先生方のほうが私たち以上に連続性ということは体験をしていると思います。私も教員からその話を聞いて、改めてそうなんだなということを実感しているので、こちらで附帯意見としてつけるまでもないかもしれませんが、子どもたちの成長の連続性や道徳の時間までの指導をさらには発展させるという視点で、特別なものが始まるという視点ではなく、そういう意味では新しいという言葉とか特別という言葉に惑わされることなく、さらにより

具体的な学習指導要領の記述もありますので、それを生かしていくということも採択の会社とは別に伝えていきたいと思ひますし、それから採択されなかつた教科書の中にもいい教材がたくさんありますので、これを機会にぜひ教員はそういうさまざまなものを研修として活用していただくというのは、この時期が一番チャンスだと思います。正直、来年の4月になってしまつたら、なかなか他社の教科書を読む機会がないと思ひますので、この機会にさまざまなものを読み、いろいろな視点を教員自身が身につけてもらひ、いいきっかけにしてもらえるかなというふうに思ひています。

最後に、多分どの学校も教科書が決まり、年間指導計画を決めて、それに沿つて授業を行うのですが、最近、道徳という視点から見て、さまざま考えさせられる世の中のニュースがあります。例えばスポーツで言うと、各種スポーツの指導者と選手との問題、これはレスリング、アメリカンフットボール、ボクシングなど、指導者と選手の間どちらの立場をとる。一時話題になつた小学校の教科書の中のバントなのか2塁打なのか、監督のサインに従うか従わないかといったときに、先生方がどういふ授業をしたか。そのときに、いろいろな場面があるんだよ。指導者が常に正しいという前提の教材ではあります、現実にこういうことが起きているときに、どういふふうな判断をして、どういふふうに伝えたかとか、それからボランティアに関しては西日本豪雨に対するボランティアが大きく話題になっています。それから、ロシアのワールドカップ試合後の観客のごみ拾ひ、または選手がロッカーの整備し、ロシア語でのお礼の言葉を書いたとか。こういう日常的に道徳で話題になる、子どもたちも見聞きしているものがたくさんありますので、そういうのも積極的に教科書とうまくリンクをさせて、よりよい、関心が高い中で道徳を逗子としてやっていただけるように、教育委員としても引き続き関心を持っていきたいというふうに考えています。

○塚越委員

今の教育長のお話を伺つて、思ひ出すというか、改めて考えることがありましたので、ちょっとだけつけ加えさせていただければなと思ひます。先ほど指導者が正しいというのは、多分答えがある教科はそうだと思うのですけれども、道徳というか、考えを深める、議論をするという教科、道徳という名前がついている一つのイメージは持っていますが、考えを深めて議論をする場というふうに考えるのだとすると、そこには多分、指導者、大人も答えを持っていないというか、もやもやするようなことが本来で言うとテーマとしては多々含まれるべきだと思うので、なので逆にそうやって子どもたちときちんとコミュニケーションをとる先生にとって、すごくいいきっかけになるのではなからうかなと。先生方にはぜひ、

もやもやすることを恐れないというか、指導者として教壇から、上から与えるのではなく、子どもたちと一緒に、もやもやして考える機会として使っていただけたらなど。なので、多分道徳という教科においては、教科書に縛られるのではなく、今回、1社を選定しましたけれども、それはあくまでツールであって、日常の学級経営の中で起きていることや日常生活の中で直面することにヒントが多々あると思いますし、答えのないもやもやを教師と生徒と一緒に話して話す機会として道徳の時間を使う。そんなような授業づくりをしていただけたらなど。そうしたら、先ほどありました心の成長に一番つながっていく、それは生徒も教師も、そんな時間にしていただけたらなどと思います。

○村松教育長

ありがとうございました。他によろしいですか。

○村上委員

私も先ほど塚越委員がおっしゃったもやもやというところで、勉強会でも出ましたけれども、もやもやを解消するのが授業ではなくて、もやもやをそのまま胸に持ったまま生活して、いろいろなことを考えるきっかけになるということが大切だというふうに今おっしゃっていましたので、先生も道徳を通して、多分子どもも大人も成長し合える教科なのではないかなというふうに思います。また、この道徳を語るときに、ともにこの評価のことが語られることが多いのですが、きのうも読売新聞の新聞記事で評価について先生が混乱しているという話題がありましたけれども、校長先生を含むみんな、学校全体で評価のことについて話し合っ、一人の先生が悩みを持たないような学校づくりをしていただきたいなというのがすごくその記事を読んで思いました。ですので、そういう学校経営のほうもお願いしたいと思っています。

○村松教育長

ありがとうございました。この評価にA、B、Cや1、2、3等が入っている会社さんのうちの5社は、ある意味、教員の声をくみ取ってつくっているのかなという思いもありますけれども、これから実際にスタートする中で、さらにその研修も深めていきたいと考えています。以上をもちまして、中学校道徳の教科用図書採択を終わります。

続いて事務局にお尋ねいたします。平成31年度小学校及び中学校使用教科書について、小・中学校現場から何か指摘がありましたか。また、平成31年度特別支援学級に学ぶ生徒の使用教科用図書のうち検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望が小・中学校からありましたか。

○小野学校教育課担当課長

小学校それから中学校使用の教科書、どちらも来年度継続使用の年となっておりますが、学校から特に指摘はありません。また、市内の小・中学校から特別支援学級について、学校教育法附則9条に係る一般図書の希望も出ておりません。以上です。

○村松教育長

ありがとうございます。それでは、平成31年度市内小・中学校使用教科書及び小・中学校特別支援学級では、これまでの教科書を継続使用としてよろしいですか。

(全員異議なし)

それでは、継続使用と決定をいたします。

◎日程第5「議案第9号議案（逗子市立体育館指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第5「議案第9号議案（逗子市立体育館指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第9号議案（逗子市立体育館指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2018年（平成30年）8月15日付け30逗総発第18号により、市長から議案作成に関し意見を求められたため、その回答について提案するものです。なお、議案の内容につきましては、文化スポーツ課担当課長から御説明をいたします。

○翁川文化スポーツ課担当課長

逗子市立体育館指定管理者候補の選定につきまして、6月22日に指名団体である公益財団法人逗子市体育協会から申請書及び提案書等の書類が提出されました。7月12日に選定委員会第2回委員会で書類審査、7月25日に公開プレゼンテーション、ヒアリングを実施し、選定委員会第3回委員会で総合評価をし、7月25日付けで逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員長より適当と認める旨の答申をいただきました。よって、議案につきましては、公益財団法人逗子市体育協会を指定管理者候補とすることを審議していただくものです。ど

うぞよろしく申し上げます。

答申の概要につきまして御説明いたします。今回の選定は、逗子市立体育館条例第7条の規定に基づき、指名型プロポーザル方式を採用し、指名団体として逗子市体育協会を指名したことを踏まえ、選定することが適当かについて、本委員会が諮問を受けたものであります。体育協会を指名団体とした理由として、第1に、市が目指す市民との協働による公共サービスの推進という観点から、体育協会が各競技連盟等の市民を中心としたさまざまなスポーツ団体から構成され、地域と密接なつながりを持ち、長年市のスポーツ推進に取り組んでいること。また、体育協会傘下の総合型地域スポーツクラブでは、市総合計画実施計画に目標にされた事業として、地域という観点から推進を図っており、個別計画である逗子市スポーツ推進計画についてもよく理解していること。第2に、体育協会は平成26年度から逗子市立体育館の指定管理者として管理運営を経て民間の知見を取り入れながら、さまざまなスポーツのプログラムを導入する等、指定管理者を適切に実施してきている自立した団体として、体制の整備に努めていること、などであります。

指定管理第2期に当たり、体育館の指定管理に求められる役割として、スポーツのことから体育館に行けばわかると、市民から信頼されるように、専門性と情報力を活かして、市民のスポーツ活動を積極的に支えること。生涯スポーツの推進を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的と、未病対策等を踏まえ、スポーツをきっかけとした全市民の健康づくりの拠点になること、体育館自体がスポーツを通じた市民の交流とつながりを促す場所になることなどが挙げられます。これは、第1期指定管理中間評価において、後半期に一層の努力を求めるものとして指摘されたもののうち、スポーツ推進の一層の充実、今日的課題への対応に通じるものであり、第1期から引き続いて指定管理を担うことを想定された指名団体だからこそ、役割にかかる期待をよく理解し、よりよい形で実現するための提案がされるものを期待するところでございます。

以上をもって書類審査に臨んだ結果、求められる役割について一部具体的な提案に欠く内容が見られましたが、採点を行った結果、基準を超えたため、公開ヒアリングを実施することになりました。公開ヒアリングでは、指定管理第2期目に向けた指名団体の意欲を感じることができました。また、指名団体の現在の課題が明確になり、これからの5年間でどのような指定管理を行うのか、イメージをつかむことができました。公開ヒアリング後に再度審査を行い、最終的な採点結果として、満点600点中500点となり、総得点が7割以上という基準を超えたため、指定管理者候補として適切と認めるとの結論に至ったものでございます。

審議の過程での議論となったもののうち、特に当委員会として第2期指定管理に臨むに当たり留意していただきたいことは4点ございます。提案内容の具体化と実施について、2番目、指定管理範囲の中での努力と工夫について、3番目、組織体制と責任の明確化について、4番目、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての対応についてです。

また、期待することとしては、この先、第3期指定管理を見越した堅実な体制づくりでございます。次の選定に当たっては、民間団体も含めた競争原理の中での公募となることも考えられます。その際に競争に十分対応でき、地域密着の優位性を発揮した提案ができるように、人材とサービスの両面から一層の質の向上を図って行ってほしいと期待するものでございます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

今、文化スポーツ課担当課長がお話くださったもとの資料を拝見しているのですが、特に課長がおっしゃられた提案内容の具体化というところが、こちらの資料の講評の中では、ある意味厳しく、ないしは期待感を持って、実施までの具体的イメージをできるだけ明確に掲示してほしいと書かれておりますが、担当行政として2期目に入るに当たって、どのような形で具体化に向けてガバナンス、モニタリングしていくかということをお聞きできればと思います。

○翁川文化スポーツ課担当課長

今後、協定を結ぶ際には、このような厳しい御指摘についても生かしていきたいと考えております。また、モニタリングの中でも十分共通の理解と情報共有をしながら確認していきたいと考えております。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

私も、利用者の一人として、体育館をかなり使わせていただいておりますが、自主事業ということで、体育協会が工夫をしている事業が大分増えてきているという印象があります。スペースとしても、会議室でも小規模な体育、運動的なプログラムを取り入れたり、またはフロアのあいているところも使いながら、工夫をした小規模なトレーニングをしていたり、そういう意味では場所も時間帯も、相当工夫をしてやっていて、市民の評価が一定得られてい

るなというふうな感じをしていますので、ぜひ今後もそういうところを伸ばしながら活用して、よりよい施設にしていいただければと。未病センターもできているということは、今既に利用している市民だけでなく、さまざまな層に利用が広がっていくような、この指定管理をきっかけにしていいただければというふうに思っております。

他によろしいですか。それでは、これより表決に入ります。議案第9号については、原案のとおり回答することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから、7月23日に開催されました7月定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子について、校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

管理運営規則で規定されているとおり、市内小・中学校は7月21日より夏季休業に入っております。熱中症が心配される猛暑続きの7月でしたが、これまでの間、小学校では補習やサマースクール、中学校では部活動の大会や体育祭の準備等が行われています。

小学校で行われた補習や学習支援は、学校によって多少その形態や日数が異なりますが、多くの学校では2年生以上の児童を対象に実施されました。学校によっては、この後、夏休み後半に実施を予定している学年もあるようです。期間・時間は学年によっても異なりますが、1日から3日程度、午前中の二、三時間を使って行いました。夏休みの宿題、4月から7月までの既習事項の復習が主な学習内容となっており、個別に課題に取り組み、わからないところがあれば先生に聞くというスタイルがほとんどだったようです。普段の授業では、恥ずかしかったり、何を聞いていいかわからなかったりした子どもも、この補習では安心して、何度もわかるまで先生に質問する姿が見られました。

普段の授業では扱えない学習を体験できる、いわゆるサマースクールも各小学校で開催されました。今年度は過去最多の35講座を開設し、延べ594名の参加者があった学校もあったそうです。親子木工教室、アニメーション、和菓子等々の地域講師を招いての物づくり講座

や、企業とタイアップした講座、中央水産研究所見学など、バラエティーに富んだ講座がたくさん用意され、子どもたちや保護者も楽しく参加することができたようです。

お盆明けから夏休み後半にかけて、茶道体験教室、理科実験教室、サッカー教室、ソフトボール教室、器楽教室等のサマースクールを予定している学校もあります。磯の生物観察など、台風接近のため残念ながら中止になった講座もありました。その他、逗子市体育協会主催のジュニア水泳教室やソフトボール教室なども行われました。また、ふれスクを利用する児童も多く、ふれスクが用意した夏休みの行事を楽しみにしている児童も多くいたようです。

続いて中学校です。中学校でも小学校同様に補習やサマースクールが行われました。逗子中学校では夏休み特別講座をOASISと名づけ、今年度も開催しました。補習的な基礎講座を初め、応用講座・特別講座など23講座から構成されています。生徒たちは自分たちの興味のある講座を選択して積極的に参加していたようです。久木中学校では、7月下旬から8月上旬にかけて、各学年で教科相談と学習会を行っています。苦手な教科の学習の仕方を相談したり、力をつけるために参加していました。8月下旬にも再度実施すると聞いています。沼間中学校では、8月1日から3日間に及ぶ夏休み前半のサマーチャレンジが始まり、久しぶりににぎやかな学校となりました。サマーチャレンジでは、ラムネづくりなど普通の授業にはない理科の実験や、時間をかけて取り組みたい基礎の復習など、さまざまなコースから生徒みずから希望し、熱心に取り組んでいたそうです。

部活動については、連日の猛暑の中、3年生にとっては最後の夏の大会が逗葉・横須賀等で開かれました。選手や部員たちは、悔いの残らないよう全力で大会に臨んでいたと聞いています。逗子中学校では、柔道部が県大会に出場しました。また、学校の部活ではありませんが、中体連の活動として、顧問以外の先生が選手を引率しての水泳の大会に出場し、県大会・関東大会に進みました。久木中学校では、前回御報告させていただいたように、陸上部の1年生が1,500メートルで関東大会に出場しました。また、体操の個人戦でも県大会に出場しました。沼間中学校では、女子ソフトテニス部のワンペアが県大会に出場し、1勝を上げることができましたが、残念ながら2回戦で敗退しました。同じく、沼間中学校吹奏楽部は、入部したばかりの1年生全員を含めた楽隊で県南コンクールに参加し、銀賞を獲得しました。1、2年生にとっては、今後につながるよい経験になったようです。3年生の最後の大会が終わり、1、2年生での活動に移行している部活動では、活動のまとめ役を日替わりで経験したり、今まで3年生に頼っていたことを自分たちで全て行うことで、自分たちの活動をどうしていきたいか、3年生の偉大さを感じつつ、今後に向け考えながら進んでいるよ

うです。

9月15日（土曜日）に開催を予定している体育祭の準備も各学校で進んでいます。3年生を中心にブロック集団演技の発表に向けて、ダンスの練習やブロック旗、ビッグアートの製作に取り組んでいます。8月上旬には1、2年生も加わり、集団演技の練習が始まっています。研修・出張等で教職員の人手の少ない中、担当のブロックに限らず、全員で全体を把握するように工夫しています。

教職員については、学校教育課や教育研究相談センター主催の研修会に積極的に参加し、知見・見聞を広げています。特に新学習指導要領の目玉となるプログラミング教育や道徳などには、多くの教員が参加しています。また、不登校への対応や支援教育についての講座は、今後のニーズの高まりから積極的に受講する教員が多くいます。

立秋も過ぎましたが、まだまだ暑い日が続いています。お盆明けには夏休み後半の活動が始まり、部活動や補習等を行う児童・生徒の健康面が心配ですが、外での練習・活動をエアコンのきいた教室内の活動に変え、ビデオを見る等、工夫して行うと聞いています。中学校は8月28日（火曜日）から、小学校は9月3日（月曜日）から、夏休み明けの授業を再開いたします。夏休み明け、どの学校でも全ての児童・生徒が元気な顔で登校してくることを祈念しています。

以上、市内小・中学校の様子をお伝えさせていただきました。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

他に議事として何かありますか。

○石黒子育て支援課担当課長

それでは、子育て支援課青少年育成から、体験学習施設スマイルにつきましてお話をさせていただきます。

おかげさまで、平成26年4月の開館以降、丸4年を過ぎまして、年に3万9,000人ほどの大人・子どもの利用をいただいております。その中で、昨年8月から開始しております放課後学習支援・居場所づくり、通称スマイルスクールと申しておりますが、それについてのお話でございます。

この事業につきましては、学習習慣が身につけられていなかったり、学習の不安がある中学生を対象といたしまして、教員のOBや大学生などの学習サポーターが学習支援を行い、仲間づくりのための交流などのサポートをしております。参加費は無料で募集をしております、

登録している子どもは今年度25名、毎週水曜日の夕方5時からと日曜日の午後3時からの2時間ずつ、週2回スマイルを会場として実施をしております。事業の運営を担う大人のコーディネーターの方と、大学生などの学習サポーターがシフトを組み合わせながら、二、三人体制で行っております。

課題といたしましては、定期的に参加をしてくれる子どもたちと、そうでない子どもたちがいる。あとは、定期的に参加している子どもたちについては、学力の向上とか学習習慣の定着につながっているのではないかというふうに私どもとしては思っております。一方では、登録はしていても、来なくなってしまう子どもがいるということですか、日によって参加する子どもが変動してしまっているというようなことがございます。

簡単でございますが、以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

スマイルスクール、この場で御協議いただいて、もう1年もたつんだと思ひまして、地盤が固まって、登録している子どもたちに対して価値を提供できている、素晴らしいと思いますが、お話を伺っていくつかお伺いしたいなと思ひました。当初、サポーターの登録が十分に集まるかどうかという課題があったと思うのですけれども、今現在、サポーターの登録者数がどのくらいいらして、そこに関する課題というものはあるのかないのかというのが1点。それから、登録25名とお伺いしましたけれども、毎回、多分水曜日と日曜日では参加者数が違うと思うのですけれども、大体どのくらいの子どもたちが参加しているのかというのが2点目。そして最後、今後についてどのような展望を持っていらっしゃるのか。例えば登録者数を倍増させるとか、ないしは開館時間を増やすとか、何らか今後、これまで1年をやってきて、振り返って今後どういう形で続けていくのかどうなのかということ、この3つをお伺いできればなと思ひます。

○石黒子育て支援課担当課長

大人のサポーターの方、今、8人登録をさせていただいております。昨年とほぼ同時、2人ほど減りましたけれども、御協力をいただいております、非常に熱意をもって参加をいただいております。

あと、大学生のサポーターの登録者数は今、7名でございます。これもほとんど昨年と同じメンバーが、やはり熱意をもって御協力をいただいております、子どもの実際に来る数

でございますが、水曜日が4～5人、日曜日になりますと2人か3人というところで、日曜日はクラブ活動とかというようなところで、参加する子どもの数がちょっと少なくなってきているなというところがございます。これは年度当初に学校を經由しまして、中学校へ参加のチラシを配ったのですけれども、なかなか反応がないというようなところで、今、塾とかで忙しい、スマイルに遊びに来る子どもたちにも声はかけておるのですが、なかなか増えないというのが現状でございます。これが一番最後の御質問の今後の展望というところで、やはりスマイルというのは子どもの施設というところで、子どもが来て楽しいんだという、勉強もできるんだよという施設を、よりPRしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○塚越委員

ありがとうございます。今のお話で、私も子どもにかかわる事業をやっている身からすると、PRどうこうと、どうしようもならないのが子どもの時間の使い方だと思います。日曜日に参加人数が少ないというのは、本当に今おっしゃられたとおり、習い事だったり部活だったり、多分子どもの動きとスマイルスクールのあくタイミングが合っていないというか、難しいんじゃないかなと思います。価値自体はすごくある事業だと思います。であれば、日曜日から例えば平日の回数を増やしてそっちにシフトするだったり、1年間やって見えてきたことで8名、7名、多くのサポーターも集まっていますので、子どもが来やすい時間帯に移すなり、現実に即して、より価値を発揮できるような事業に、ぜひ進展させていっていただければと思います。

○村松教育長

ということも参考にさせていただければと思います。

他に御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

質問なのですけれども、登録25名とおっしゃいましたけれども、地域が池子にありますので、どの範囲の子どもたちが多く来ているのかなと思ひまして。あと、住んでいる地域などがもしわかるのであれば、わかる範囲でお願いいたします。

○石黒子育て支援課担当課長

今、委員おっしゃられるとおり、沼間、池子、桜山の方がほぼ半分以上です。山の根もおりますけれども、久木はほんの数名、小坪に至ってはゼロという、やはり地域の特性というところで、自転車に乗って、あるいはバスに乗ってというのは、ちょっと難しいのかなとい

うようにはちょっと思っています。

○村上委員

もし偏ってしまっている、この地域性で仕方がないことでもあるのですが、学習支援という観点で考えると、それではじゃあ小坪の子どもたち、久木の子どもたちに対してどうなのかなということもありますので、今後考えていく必要もあるのかなというように思いました。

○村松教育長

他によろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会ですが、9月18日（火曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。